

平成21年度第1回幸区区民会議

日 時 平成21年5月29日（金）午後6時30分

場 所 幸区役所5階第1会議室

午後6時33分 開 会

司会 それでは、お待たせいたしました。これより会議を進めさせていただきたいと思
います。

本日の司会進行役を務めさせていただきます幸区役所副区長の森下です。どうぞよ
ろしくお願いいたします。本日の区民会議につきましては、川崎市審議会等の会議の
公開に関する条例におきます会議公開の対象になっております。したがって、傍
聴及びマスコミの取材につきましても許可をしておりますので、御了解いただきた
いと思ひます。

なお、本日の会議につきましては、会議録を作成し公開することとしております。
速記者を同席させるとともに、会議終了時まで録音させていただきますので、こち
らも御了解いただきたいと存じます。

また、行政の記録や市政だより等の広報資料といたしまして、会議の様子を写真で
記録させていただきます。こちらにつきましても御了承いただきたいと存じます。

引き続きまして、お手元に本日配付をさせていただいております資料等の確認をさ
せていただきたいと思ひます。

まず、本日の会議次第、A4、1枚ものでございます。

次に、別紙1が座席表でございます。それと、別紙2が委員及び参与名簿ござい
ます。

続きまして、資料でございますが、A4のホチキスどめをいたしました20ページも
の資料が1つ、A3判のホチキスどめをいたしました17ページものの資料が1つ、
ほかに第2期区民会議中間報告書の冊子が1部と、町内会加入促進パンフレットが1
部でございます。おそろいでしょうか。

A4資料でございますが、1ページ目が資料1-1、子育て・環境・魅力づくり部
会の検討状況でございます。3ページ目が資料1-2、子育て・環境・魅力づくり部
会の報告用資料となっております。審議事項「地域コミュニティ活動の推進」につ
いての説明のため、これからスクリーンに映します画面を資料として配付させてい
ただいております。続きまして、11ページ目が資料2-1、安全・安心・生きがい部会
の検討状況でございます。13ページ目が資料2-2、安全・安心・生きがい部会
の報告用の資料です。審議事項「地域防犯活動の推進」についての説明のため、
これからスクリーンに映します画面を資料として配付させていただいております。

引き続きまして、A3資料の1ページ目が資料3、幸区役所庁舎整備に係る地域と

の協議について、次に4ページ目が資料4、第1期幸区区民会議の提言に対する取組状況についてでございます。次に、13ページ目が資料5、平成21年度幸区協働推進事業一覧、事業計画となっております。最後になりましたけれども、15ページが資料6、平成20年度さいわい区民フォーラム2009の報告についてとなっております。

ほかに第2期区民会議中間報告書の冊子が1部と町内会加入促進パンフレットが1部でございます。

以上、本日の配付資料の確認をさせていただきました。お手元の資料が不足している方がございましたら、お手を挙げていただければ事務局のほうで配付をさせていただきます。いかがでしょうか。よろしいですか。

事務局 それでは、本日の委員、参与の方の御出席状況でございますが、まず、猪股副委員長、佐藤委員、加藤委員、沼田委員、それから安岡委員、菅野（具）委員から御欠席の御連絡をいただいております。また、参与の方でございますが、県議の山田（吉）参与が所用のため欠席の御連絡をいただいております。また、鍋木参与からも欠席の御連絡をいただいております。市川参与は少しおくれるという御連絡をいただいております。

第2期幸区区民会議中間報告書の提出について

事務局 引き続きまして、本来でございましたらすぐに会議を開催するところなのですが、本日は、第2期区民会議の中間報告書の取りまとめができましたので、庄司委員長、安全・安心・生きがい部会の松世部会長、子育て・環境・魅力づくり部会の今井部会長から区長のほうへ報告書をお渡しいただくところなのですが、区長は、済みません。きょうは所用で欠席させていただきますので、副区長のほうに報告書をお渡しいただければと思います。よろしく願いいたします。

〔報告書提出・写真撮影〕

1 審議事項

司会 それでは、改めましてただいまから平成21年度第1回幸区区民会議を開催させていただきます。

これより議事の進行を庄司委員長をお願いいたしますと存じますので、よろしくお願いいたします。

庄司委員長 皆様、こんばんは。夜のお忙しい中を皆様御参加いただきましてありがとうございます。本日も皆様からたくさんの御意見をいただきまして、活発な議論を進めていきたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。また、本日の会議の時間でございますが、午後8時30分をめどに終了できるように進めていきたいと思っております。

本日は専門部会の検討状況について、それから検討経過、さらに今後の検討の方向性について、それぞれ部会の委員さんからまとめて説明していただき、その後に全体で意見交換を行って、区民会議のまとめとしていきたいと思っております。安全・安心・生きがい部会、A部会からは「地域防犯活動の推進」について、子育て・環境・魅力づくり部会、B部会からは「地域コミュニティ活動の推進」について、こちらのまとめを報告していただきたいと思っております。

(1)「地域コミュニティ活動の推進」について

庄司委員長 それでは、初めに子育て・環境・魅力づくり部会、B部会から「地域コミュニティ活動の推進」について報告をお願いします。

菅野^{まがの}(勝)委員 子育て・環境・魅力づくり部会の平成21年度のこれまでの検討概要について紹介いたします。

〔プロジェクター使用〕

まず、部会検討の経過を説明しますと、4月、5月に各1回ずつ、合計2回の部会を開催しました。

まず、1回の部会ではマンション居住者の町内会・自治会加入実態調査について、子育て・環境・魅力づくり部会の今後の具体的な審議事項について検討を行いました。マンション居住者の町内会・自治会加入実態調査の進行状況については、事務局から経過報告を受け、意見交換をしました。今後も引き続き調査の報告を受けながら状況を把握することにいたしました。

今後の具体的な審議事項については、区民間の交流を深め、コミュニティ活動を推進することが必要であることが話されました。同時に、町内会・自治会というのは真に自治組織であり、これは行政とは完全に独立したものであります。それだけに、行政との協働による宣伝活動が非常に効果があり、重要であるということが話されました。同時に、コミュニティ活動の拠点として、幸区にとってのシンボルである夢見ヶ崎が重要であることが確認され、次回の部会で夢見ヶ崎周辺を視察することになりました。

第2回の部会では、加瀬山周辺、特に夢見ヶ崎動物公園を榎園長さんに案内していただき、視察しました。当日は5月晴れのいい天気で、たくさんの幼稚園児や小学生たちがいました。市内だけでなく市外からも夢見ヶ崎動物公園を訪れていました。

視察後に日吉出張所の会議室で、視察の感想など意見交換を行いました。森林浴も近くででき、動物もたくさんいて、よさを再認識しました。地域コミュニティ活動の拠点、交流の場として環境整備が必要などの意見が出されました。同時に私たちは、夢見ヶ崎動物公園周辺だけではなく、加瀬山全体を交流、コミュニティの場所としてどう設置していくか、どう整備していくかという問題も大切ではないかという問題も

話し合いました。その後、部会のまとめと今後の検討の方向について意見交換をしました。

以上で部会検討の経過の報告を終わりたいと思います。

庄司委員長 ありがとうございました。次に、酒井委員、お願いいたします。

酒井委員 中間報告での提言とその対応状況を説明いたします。スライドをごらんください。

[プロジェクター使用]

中間報告では、提言1、町内会・自治会の魅力と必要性を伝える。提言2、大規模マンション居住者の町内会・自治会への加入実態を把握するというものです。

まず、提言1、町内会・自治会の魅力と必要性を伝えるに対し、具体的な取り組みとして、町内会・自治会活動の魅力と必要性をアピールするためのPR冊子の作成です。マンションの管理組合役員向けと一般居住者に分けて伝えていくことが効果的であることから、2種類の冊子を作成することになりました。管理組合役員向けの冊子は、今年度に作成、配付する予定です。現在調整中であります。一般向けは既に作成し、今年度から転入者に配付しています。今後は、町内会・自治会を通じて未加入者にも配付する予定です。

一般居住者向けの冊子です。このような冊子を配付しております。

次に、町内会・自治会の活動を紹介します。次に、ホームページの作成です。これについても今年度の5月、つまり今月、既に開設していますので、皆さんぜひ1度ごらんください。

最後に、提言2についての具体的な取り組みとして、大規模マンション居住者の町内会・自治会の加入実態アンケート調査の実施です。これについては町内会・自治会に既に依頼済みで、調査結果は8月をめどに集計し、報告される予定です。

以上、中間報告の提言とその対応状況の報告を終わります。ありがとうございました。

庄司委員長 ありがとうございました。それでは深瀬委員、お願いいたします。

深瀬委員 部会のまとめを申し上げます。

[プロジェクター使用]

中間報告の提言以外の新たなテーマとしては、夢見ヶ崎周辺を幸区のコミュニティの拠点とするための検討を進めます。夢見ヶ崎周辺は、川崎市内唯一の動物園があり、幸区のシンボルと言える一帯です。また、豊かな自然があり、日常的な憩いの場として慕われている場所です。そこを地域コミュニティ活動の拠点として、世代間交流、地域間交流、まちづくりの場として活用します。

現地視察後の意見交換では、さまざまな意見が出されました。上がり口が5カ所ありますが、すべての上がり口が区民に知られているのかどうか、また、この上がり口

が急なので、高齢者や障害を持った人、ベビーカーの人には大変という意見がありました。さらに、古市場など一部の地区からは直通のバスがなく、アクセスしづらいといった意見も出されました。そこで、巡回バスを運行してはどうか、エレベーターを設置しようなどといったアイデアが出ています。

夢見ヶ崎動物公園の駐車場はイベントのときなど混雑時には足りず、路上駐車なども見られます。施設や路面が老朽化して危険な箇所もありました。そこで、夢見ヶ崎動物公園一帯を総合的に維持管理する組織の必要性などについても意見が出ました。

一方では、よい点もあります。例えば、広場にある太陽電池は回転をして、常に太陽を向く市内唯一の太陽電池だそうです。また、シベリアヘラジカは日本全国でも夢見ヶ崎動物園にしかいないそうです。そういったことをもっとアピールしてはどうか、アピールが足りないのではという意見も出されました。また、加瀬山古墳群など歴史を身近に感じられる場所が幾つかありました。

検討の方向として、当面は、まず現状を把握することから始めます。例えば清掃や花壇等の管理の体制がどうなっているのか、一帯の土地の所有状況はどうなっているのか、ここを会場として開催されるイベントや催し物にはどんなものがあるのかといったことを、ヒアリングなどを通じて調査する予定です。

以上で子育て・環境・魅力づくり部会の報告を終わります。

庄司委員長 ありがとうございます。子育て・環境・魅力づくり部会から報告いただきました。

部会のほかの委員さんから補足説明などございましたらお願いします。いかがでしょうか。

今井委員 提言1への取り組みとして、町内会・自治会活動のホームページの作成ということですが、これは私どもがまだ確認しておりません。5月に既に開設済みということですが、一般の方がまだ見れなくて、私も昨日ちょっと探してみたんですが、リンクがされておりませんで、どのような内容なのかということまではまだ確認しておりません。それを確認した上で、個人的な意見なのですが、これがどれだけ効果があるのか、その辺もまた随時話し合っていきたいと思います。

庄司委員長 ありがとうございます。ホームページの今後の活用状況についてもみんなで見守って、ぜひ皆さん、機会があったら見ていただきたいなと思います。また部会のほうで検討していくということですね。

ほかにいかがですか。

松脇委員 集まったときに感じたんですけれども、幸区民だけでなく多摩川を越えて大田区の幼稚園の方々とか保育園の方も来ていますので、単に幸区にとどまらないで、川崎市全体とか多摩川を結ぶ広い地域の人にも何かいい面をやれるようなイベントとか、環境づくりをするのもいいかなと思いました。しかし、そのためにはやはりそ

の大もとの我々がいい知恵を出したり汗をかかなくちゃいけないな、そういうふう
に思いました。

庄司委員長 B部会の皆さんからの補足説明がありまして、今の意欲のほどがうかがえ
たと思います。

ほかにございますか。

それでは、全体の意見交換を行っていきたいと思います。先ほども申し上げました
ように、「地域コミュニティ活動の推進」の検討状況及び今後の検討の方向性などにつ
いて、全体での意見交換を行って区民会議でまとめとしていきたいと思っていますの
で、ぜひA部会のほうからも、またB部会の方もA部会の方の意見を聞いて、またさ
らにということ意見交換をしていただきたいと思います。わからないことですか、
か、どういう検討を、詳しい内容を知りたいですか、また、感想などでも結構で
す。いかがでしょうか。

三浦委員 夢見ヶ崎公園が歴史的、文化的に、そしてまた憩いの場として魅力ある場所だ
ということが大変わかり、そこをコミュニケーションの拠点にするということはすば
らしい取り組みだと思います。現に1期のほうでも、日吉のタカラモノ探しとか、加
瀬山スタンプラリーという形で行われていたと思うんですが、今、世の中では雑学ブ
ームとか検定ブームというのがいろいろあるわけなので、そういうことも利用され
たいのではないかなと思うのですが、ちょっと検討していただければと思います。

庄司委員長 検定ブームというと、夢見ヶ崎検定とか幸検定とか、そういうことでは
しょうか。それを受けて、B部会員、いかがですか。

今井委員 とてもいいアイデアだと思います。それで市外の方からそこに訪れることによ
って、もちろん区内の地域コミュニティ推進になるということと、あと、ちょっとした
プチ観光みたいなことが起こればとってもいいかな。それに伴って商店街活性化と
いうことも効果が出てくると思うので、できれば、そこを区内の地域コミュニティの
拠点並びに観光地までできたら最高だなと思います。今のアイデアもとてもいいかな
と思います。ありがとうございました。

庄司委員長 ありがとうございます。そういった皆さんでの取り組みからの波及効果も
期待したいというところですね。

ほかはいかがでしょう。皆さん、夢見ヶ崎に行つての加瀬山に登つての感想です
とか、こんなふうに活用してほしいというような御意見でも結構です。松世委員、い
かがですか。

松世委員 去年でしたかしら。夢こんさあと、野外コンサートを加瀬山で、おとしでし
たか、開催させていただきましたけれども、初めて行かれた方はわからないかもしれ
ないんですが、私は結構何回か、加瀬山は好きで、個人的に行っているんですけれ
ども、すごくよく整備されたんです。ここは慰霊塔の広場なんですけれども、下も本当

にきれいに整備されていて、ライブスタジオみたいな形で、とてもいい雰囲気です。コンサートができたことを今本当にありがたいなと思っているんです。こういったものがやはりどんどん活用されていけたら、また夢見ヶ崎もそういう意味では広がるんじゃないかなと思うんです。

最後のほうに、この夢見ヶ崎の管理の体制はどうなっているのかと書かれていたんですけれども、市民健康の森ですか、その方たちが多分ボランティアで、何期かに分けて加瀬山のところを整備して下さったと思うんです。前は結構、雑草とかいろいろ生えていて、子どもが遊ぶにもちょっと危ない状態だったんですけれども、本当にきれいに整備されていて、今、見晴らし台もできていますし、とてもいいところだと思いますので、やはりそういう意味では観光地、プチ観光と先ほどおっしゃいましたが、そういうものが世の中に広まっていったら、もっとも動物園もいろいろな方たちが来て楽しめる。憩いの場として活用されるんじゃないかなと思います。

庄司委員長 ありがとうございます。今の御意見を伺って、いかがでしょうか。

神谷委員 今回の御意見の中で、やっぱり周りのいろんな人たちに来てもらえるというところはとてもいいことなので、そういうことになると、一番にはアクセスの問題がすごく重要になってくるんじゃないかなと思うんです。私は近くに住んでいるので簡単に行けますけれども、そうではないところは本当にどうやって行ったらいいのという状況のところのほうが多いと思うんです。ですから、やっぱりそのところの問題と、あと、山の上ですので、ここにも簡単には書いてありますけれども、上に上がるまでが皆さん大変だという意見がとても多いんです。

加瀬山はいろんな方たちの所有のところが多く、お寺があったり神社があったりとか、その周りの地主さんたちがいたりとか、そういう形でちゃんとそこら辺の連絡とかいろんなものがとれていない部分が多くて、このところに出ているように、狭い入り口ということもあったり、いろんなので皆さんに知られていないというようなことがあるので、こういうところもしっかりとやっていただけたら、もっともっていいのではないかなと思うんですけれども、そのところを早くに具体的なものがあれば、もっとうれしいなとは思いますがね。

庄司委員長 ありがとうございます。アクセスの問題が大きな課題となっているということと、あと、いろんな土地の所有ですとか、入り組んでいるということが今大きな課題となっているんですね。

ほかに御意見いかがでしょうか。アクセスについてなど、例えば行きにくいですとか、行って見たときどうだったというような御意見でも結構ですので、いかがでしょうか。

今井委員 先ほど松世委員のほうから、市民健康の森の団体さんがというお話だったんですが、菅野（勝）委員が詳しいかと思いますが、やはりそのような話も出て、実は管

理している団体が一団体だけではなくて幾つかある。あと、個人的にもずうっと長年ボランティアで管理なさっている方がいるということで、数多くの方の手で管理されているそうなんです。その辺ももうちょっと把握したいなということで、個々に活動されているみたいなので、その活動をもうちょっとネットワーク化してさしあげられないかなというか、もう少し個々の活動ではなくて区民全体として何かできないのかなという話も出ていました。

庄司委員長 ありがとうございます。管理の体制についてですね。以前よりずっとよくなっているという。やはり皆さんのボランタリーな活動があって、加瀬山もとてもきれいになっている。でも、もうあと一歩みたいなところですよ。

高瀬委員、いかがですか。加瀬山へいらしての感想ですとか、行きにくいとか。

高瀬委員 私、ちょっと何回も行ったことはないんです。今までに、3回くらい。こちらに引っ越してきて四十何年になるんですが、なかなか、私は自転車にも乗りませんので、だから、子どもを連れて行って、歩いて行ったこともあるんです。

何回も行ってないんですが、二、三年前に孫を連れて主人の車で行ったときに、車いすを押した方が坂道を上がっていらしたんです。見ていて、とてもじっとしていられなくて、ついつい手を出したんですが、あれはちょっと気の毒だなというふう。私どもは車ですうっと上に上がったんですけども、やっぱり車いすとか乳母車とか、あれは道路が、最近行っていませんのでよくわからないんですが、わあ、これは大変だなというふうに思ったんです。

それで、裏とかというのを全然知らないんですね。動物園の周りとか、それから慰霊塔のところ、お参りをしましょうと孫を連れて行って、ここに亡くなった方が祭られているんですよと説明して、お参りはしたんですけども、裏の山の、さっき出ました階段のところとか、ああいうところは全然見ていないんです。だから、やっぱりあれは何とかしないと、皆さん行ってくださいとはちょっと言いにくいですね。

だから、ああと思ったんですけども、今、この写真を見て、これはお年寄りとか乳母車を持っていらっしゃる方はちょっと行けませんね。何とかそこら辺を研究していただいて、頑張って、いいほうにしていだけたらうれしいなと思います。失礼しました。

庄司委員長 ありがとうございます。今の写真のところは神社への100階段と子どもさんたちには言われているところですね。

今、アクセスの問題と坂道を車いすと乳母車で上っている方の大変さ、苦勞ですね。本当に小さなお子さんを連れてきた方たちがたくさん来ているんですよ。やはりその辺のアクセスの問題というのが大きいということですね。

ほかにいかがでしょうか。B部会のほうでいかがですか。

酒井委員 北加瀬の入り口があるんですけども、ゴルフ練習場のリンクス、あの道は全

部舗装されまして上れるんですが、便が、臨港バス、市営バスですか。本数が少ないんですよね。ですから、利用するとしても恐らく新川崎のほうから歩いてこななければいけないし、特に平間だとか古市場だとかの方は大変だと思うんですよね。ちょっとやはり、バスでしょうか。特に夢見ヶ崎のほうの南加瀬側もバスが出ていますけれども、やはり足の便でしょうかね。大分遠くから見える自家用車がありますよ。ですから、遠くに住んでいる方のほうが割合利用しているように思いますけれども、そういう点はちょっと考えれば、もっとにぎやかになる。特に花見はすごいですけれども、一般のときは少ないですね。もったいないと思うんですけれども、もう少し利用してほしいなと思います。

庄司委員長 ありがとうございます。視察というか、見学に行ったときは、ちょうど天気がいいときで、遠足のような雰囲気たくさん来ていらっしやいましたけれども、季節によってはやっぱり少ないこともあるということなのでしょうかね。あと、幸区の地元の方がもっと利用できるようにしていくことが大事ということですね。

松脇委員 見学会のときに話があったんですけども、朝早く、そこでラジオ体操をしていて、長い間たくさんの方が。僕なんかも5時ごろに起きて、そこら辺を歩くといったって、大体飽きたときにやっぱりああいう加瀬山のところに行けば、例えばラジオ体操とか太極拳とか、それなりにいろんなものがあるとコミュニティの場が広がるというか、歩いて二、三十分で行けそうなので、そういう意味でも、高齢者にとっても、特に朝いろんなことができるようなことがみんなにPRできれば、それも一つのコミュニティづくりになるかなと思いました。

庄司委員長 ありがとうございます。コミュニティの場づくりということで、加瀬山をターゲットに当てて検討していますね。

ほかに何かございますでしょうか。

三浦委員 管理体制ということからちょっとお聞きしたいことがあるんですが、A部会というのは安心・安全の面からも検討しているんですけども、あそこは動物園がある関係上、24時間ずっとどなたかが警備されているとか、夜中の警備とかはどうなっているんですか。もし御存じでしたら、ちょっと教えていただきたいなと思ひまして。

庄司委員長 どなたかわかる方はいらっしやいますでしょうか。

菅野^{すがの}(勝)委員 あそこは中部公園事務所ではないんです。あそこの山、市立の部分は動物公園の園長さんが全部責任を持ってあそこを管理しています。ただ、実際問題あそこは、いろんな意見が出るんですが、何かをやろうとしたときに非常に複雑だというのは知っておいていただきたいんです。あそこから、それこそ明治時代に縄文、弥生があそこの南加瀬の山から定式化されたと言われていています。縄文層があり、弥生層が、土器が出てきたんです。だから、そういう点で言うと、あそこは約10坪、20畝

敷ぐらいのところ、あそこだけでも地下4メートルまで、古墳がないか、いろんな土器がないかを調査して、あれだけの富士山の見えるところの台をつくるという、そういう苦労が建設関係ではある。だから、そういう点で言うと、加瀬山と簡単に言うけれども、掘ったり物を建てたりするにはそれなりの苦労があるというのだけは知っておいていただきたいというふうに思います。

庄司委員長 ありがとうございます。そのほかにもございますでしょうか。今まで伺ったお話に補強的な御意見でも結構です。現状での状況は、三浦委員、大体よろしいですか。

三浦委員 ガードマンは常駐されていらっしゃるのでしょうか。

庄司委員長 ガードマンはいないですね。

三浦委員 動物の安全とかというのは全く、出入りは自由でいらっしゃるんですね。

庄司委員長 動物は時間によって宿舎の中に入ってしまうんですね。

三浦委員 ええ。入ってしまうわけですね。あそこは24時間フルオープンでございませよね。

菅野（勝）委員 ええ、そうです。それで、金目のものは今のところ、かぎがかかるところへ。だから、昔のゾウガメね。あれは昔、夜でも外へ出していたんですよ。今は全部かぎがかかる。うちに入れております。それでも、この間、園長さんが言っていたのが、今、最高で250万円ぐらいの動物がまだ夜でも外で遊ぶ場合があり得るということを書いていらっしゃいましたけどね。大体それ以上の金目のものというのは、夜はもうかぎがかかるようにして、宿直もいるそうです。

庄司委員長 よろしいでしょうか。またその管理体制ですとか、詳しいことについては順次検討というか、調査をしたりしていくということで進めていくわけですね。

ほかにもございますか。

今井委員 先ほどの朝の体操、この間、私も朝早くというか、寝ないでちょっと5時半ぐらいに行きました。そうしましたら、5時半ぐらいからぼつぼつ、それぞれの入り口から高齢者の方が上がってこられて、先ほどの慰霊塔の前に何となく集まってきて、要するに、だれがリーダーとかそういうことは全然なくて、それぞれがそれぞれのペースであそこに参加してこられて、約90人。

6時半になると、ある方が自転車に乗せてきたラジカセをかけて、ラジオ体操が始まる。それぞれの好きな場所でラジオ体操をされて、終わった後、今度はフォークダンスとか盆踊りの曲が流れて、参加したい方は参加して、それからおしゃべりをしながら帰る。

だれが何を言ったわけでもないのに、あそこが一応、シニアだけなんですけど、コミュニティの場が自然にでき上がっている。すごいなと思ったんですけども、10年ぐらい前からと言っていましたかね。雨の日もやるんだそうです。雨の日も、来られた

方は、展望台、見晴らし台の下、あのあたりで数名がまた体操をされて、帰るんだそうです。

急な坂道を上がってきて、そこで体操ができる。そこで四季を感じられる。それがつまり自分の健康だというふうにおっしゃったので、すごくすばらしいなと思って、いろいろお話を聞かせてもらってきました。

庄司委員長 ありがとうございます。そういったコミュニティの場がもっともっと広がるように検討を進めていっていただきたいと思います。

それでは、参与の先生方からも、できれば御意見なりアドバイス等をいただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

沼沢参与 今、夢見ヶ崎のお話が出ましたので、私は本当に小さいころから毎日のように通っていたものです。先ほど酒井委員のほうから、北加瀬側に入り口があるというお話が出ました。なかなか皆さん御存じないのかなと思うんです。その入り口にある標識といいますか、看板がちょっと色あせてしまって、高いところにあるんですけども、夢見ヶ崎動物公園入り口と、北加瀬側にあります。そこはなだらかな坂——なだらかでもないですけども、坂になっているんですが、あの道路は結構、バス便は少ないですけども、車等がかなり通ってしまっていて、皆さんの目に触れる機会が多いのかなと思いますので、ぜひ看板を、日吉中学校とか夢小でも結構ですから、北加瀬側から日吉かな。小学生の皆さんに何かアイデアを出していただいて、動物の形にして、それで夢見ヶ崎動物公園入り口みたいな、そういうものをひとつ御提案したいと思います。

あと、入り口が5カ所ということでしたが、副区長、日吉出張所のすぐそば、あそこにも階段がありますよね、慰霊塔の裏に出る。全部入れると6カ所じゃないかなと私は思っているんですけども。なだらかな正面の入り口、それから夢見ヶ崎の町内会館、天照皇大神、裏にお寺のわきと、向こう側にありますね。そうすると、6カ所になるのかなと思うんです。

それで看板と、それから、かわいらしい動物の絵を描いた、動物園全体を見渡すような絵があるんです。ところが、その詳細については書いていないんです。ですから、ここに慰霊塔があるよとか、トイレはここだよという夢見ヶ崎全体のマップをつくられたらいかがかな。土台になる絵はありますので、そこにもう少し、トイレはここですよとか、ここに展望台がありますよとか、古墳の云々とかも入れてもいいと思いますので、それを日吉出張所とか区役所に置くことによって、皆さんの目にとまって、行ってみようかなと、こんなことになるのかなと思いますので、ぜひ公園全体の案内マップみたいなものも御提案させていただきたいと思います。

庄司委員長 沼沢参与、貴重な御意見ありがとうございます。6カ所ということで、あっ、あそこが抜けてたというのも、私も今、はっと思いました。

ほかに、参与の皆様、いかがでしょうか。

よろしければ、「地域コミュニティ活動の推進」について、今後の方向性などのまとめを確認していきたいと思います。本日は、猪股副委員長が御欠席のため、事務局から確認をお願いしたいと思います。

事務局 では、御説明をさせていただきます。

御意見のあったことをまとめさせていただきますと、まず、ホームページについて一般の人が見れていないということも含めて、活用状況について見守っていくということ。

次にありましたのが、夢見ヶ崎について、幸区外の方についてもわかるように、よいところを発信していったり、環境づくりが必要なのではないか。

次の意見が、歴史、文化と憩いということもありますので、検定ブームがありますから、そういう検討ができないかということでした。

次が、観光という面からも含めて、商店街の活性化ということも含めてのコミュニティの中心の場としての活用ができないのかという意見だったと思います。

次が、夢こんさあとの開催をしたということで、大変きれいになっていた。もっと活用をできないかという御意見だったと思います。

あともう1つがやはりアクセスの関係ということで、この件では何人かの方から出ていたかと思うんですが、山の上の面ですとか、交通のアクセスの面での課題があるのではないかということでございます。

次の意見が、所有関係ということもあって、あそこの土地にかかわっているいろいろな方がいて、そういう方の連絡ですとか、整備または植栽や何かを手伝っていただいている方が多数いらっしゃるって、そういう方々の把握ですとかネットワーク化が課題ではないかということだったと思います。

次の意見がラジオ体操の関係で、コミュニティとして大変いい場ではないかということで、ラジオ体操の実態や何かのお話。コミュニティだけではなく健康を感じることも含めて、あそこでの活動がいい活動であるという意見だったと思います。

あと、管理体制の御質問がありまして、それについては動物園のほうで管理をしている。また、その土地については土器が出たりとか、いろいろ複雑な関係がありますので、掘ったりつくったりするには大変苦勞があるのではないかというお話でした。

参与の方からの御意見として、北加瀬側の入り口のところの看板の整備がどうか。あともう1つは、園内のマップについて検討してはどうなのかという御意見だったと思います。

以上でございます。

庄司委員長 ありがとうございます。

今の確認を全体のまとめ、次回の区民会議への検討事項としていきたいと思いません。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

(2)「地域防犯活動の推進」について

庄司委員長 それでは、部会検討結果の報告、「地域防犯活動の推進」についてのほうに入ってまいります。安全・安心・生きがい部会、A部会の「地域防犯活動の推進」の部会検討のまとめについて、部会員の方から説明をお願いします。まず、松世部会長、お願いします。

松世委員 安全・安心・生きがい部会の4月からこれまでの検討状況について御報告いたします。

〔プロジェクター使用〕

当部会では、昨年から「地域防犯活動の推進」について審議してまいりました。3月にまとめた提言1、地域の防犯活動をもっと知ってもらおう。その具体的取り組みの1つとして、4月から、犬を散歩させながらできるわんわんパトロール活動の事例調査と幸区で取り組みを進めていくための検討を行ってきました。部会検討の経過を部会長の私、松世三重子から御説明させていただきます。

平成21年度に入ってから、4月と5月で2回、部会を開催いたしました。1回目は、わんわんパトロールの活動事例として、川崎区で活動されている三澤史朗さんをお招きして、活動の概要について御説明いただき、質疑や意見交換を行いました。

2回目は、幸区でわんわんパトロールの活動を進めていく際の課題や活動のコンセプト案などについて検討いたしました。

以上、部会検討の経過の御報告でした。

庄司委員長 ありがとうございます。それでは、三浦副部会長さん、お願いします。

三浦委員 報告させていただきます。

〔プロジェクター使用〕

私からは、第1回部会でお話をお伺いしました川崎わんわんパトロールの活動概要について説明させていただきます。

今スクリーンに映っている方が三澤さんでいらっしゃいます。

続きまして、川崎わんわんパトロールというのは、平成17年、女兒が連れ去られ殺害されるという痛ましい事件が各地で相次ぎ、犯罪の防止に関心が高まっていた折、11月に御近所の犬の散歩仲間、この地域でわんわんパトロールをやってみないかということが話になり、先行事例やホームページを参考にしながら12月に立ち上げたということです。当初は36世帯、40匹でスタートいたしまして、主に口コミで広がり、現在は12町会エリア、合計80名以上の隊員が活動しているそうです。

続きまして、わんわんパトロールの活動内容についてです。パトロールの標識をつけて、いつもの散歩をするだけということです。いつもよりちょっと余計に地域の様子に気を配り、何か異常を発見した場合は警察に通報するものです。市の獣医師会の協賛を受け、当初は5万円の予算で標識を作成したそうです。リードのところに丸印がついておりますが、あれが標識です。現物はこれでございます。蛍光素材のものに黒い字でこう書いて、夜でも目立つようにしてあります。

それが今スクリーンに映っております、3つの団体の標識をスクリーンにアップしております。川崎わんわんパトロール、それが今のこの現物でございます。それから、宮前ワンワンクラブ、これは市民フォーラムのときに来て説明していただいたのですが、このようなものをつくっていらっしゃいます。そして、高津わんわんパトロール隊はこういう標識をつくって会員に配付しているそうでございます。

川崎わんわんパトロールですが、隊員の名簿を代表の三澤さんが管理しております、警察署に提出しております。このことにより、通報した場合、情報の信頼性が高いとされ、より速やかに対応してもらえるとということです。犯罪者は事前に地域の下見をすることが多いようで、パトロールの標識をつけた人たちが地域を散歩することで、この地域は防犯意識が高く犯行が難しいと感じさせることが犯罪の防止につながる。そして、大切なことは、成果を出そうとせず気楽に行うのがよいではないかという考えをもとに活動されているということです。

以上、報告を終わります。

庄司委員長 ありがとうございます。荒井委員、お願いいたします。

荒井委員 幸区でわんわんパトロール活動の具体的取り組みに向けて検討した内容について御報告いたします。

[プロジェクター使用]

幸区での具体的な取り組みに向けての検討すべき事項や課題ですが、次のような意見が委員から出されました。1、より多くの方に参加していただくために気軽にできる活動であることのアピールを区民にしたいということです。2番目としまして、わんわんパトロールは犬の散歩ついでの見守りであり、危険を伴うような行為はしないこと。3番目としまして、参加者を募り、活動を継続性のあるものとするためには、活動指針を前もって示しておく必要がある。4番目、地域の犯罪情報の速やかな伝達などにより、モチベーションを保つ工夫も必要である。5番目、標識をどのようなものにするか。標識というのは、今、三浦委員がお話ししましたようなものでありまして、リードにつける。あるいは首からぶら下げる。腕章等があります。また、その財源をどう確保するのか検討も必要であるということです。最後に、活動をより効果的なものとするためには、警察署の協力を得ることも必要であるということです。

次に、幸区におけるわんわんパトロール活動のコンセプト案の検討も行いました。活動の趣旨や内容ですが、住民が地域に目を向けていることを目に見える形で示すことが大切であり、そのことが地域の防犯力を高めるという趣旨です。パトロールの標識をつけて犬の散歩をする、ついでの見守りです。個人レベルから行える活動であります。不審者に声をかけたり、危険な箇所に行ったりなどの行為は行いません。また、活動は自己責任で行い、隊員は愛犬家としてのマナーを心がけることとしました。

次に、隊員となる条件や参加方法です。隊員の条件は、区内在住の愛犬家の個人またはグループとします。犬は保健所に登録し、狂犬病予防接種済みの犬とします。活動していただく方を把握するため、所定の申し込み用紙を提出していただき、その後、隊員証をお渡しするという形を考えています。具体的な方法は検討中です。

呼びかけの広報案も作成中です。気軽に参加できる活動であること。各地で広がっている活動であることなどをうまくアピールしていきたいと思っています。

最後に、今後の検討の方向性についてですが、わんわんパトロールについては、取り組みの趣旨や活動内容などを周知し、参加を呼びかけ、担い手を確保していくことが課題です。今後、愛犬家に限定せず、日常のウォーキングや散歩をしている方も参加できるような取り組みについても検討していきたいと思えます。

また、部会では、今後、青少年の犯罪防止についても検討を進めていきたいと考えています。地域のさまざまな活動団体と協力し、青少年への声かけやあいさつ運動を展開していくための検討を進めていきます。この取り組みも地域での見守り活動につながりますので、うまく連携して効果的な防犯活動の取り組みを模索していきたいと考えています。

以上です。

庄司委員長 ありがとうございます。安全・安心・生きがい部会から報告をいただきました。部会のほかの委員さんから補足説明などありましたらお願いいたします。いかがですか。よろしいですか。

よろしければ、全体での意見交換を行ってきたいと思えます。区民会議としてのまとめとしていきたいと思えますので、よろしくお願ひします。「地域防犯活動の推進」の検討状況及び今後の検討の方向性について、皆様の御意見、それから御感想などでも結構ですので、お願ひしたいと思えます。この取り組み自体について、こうしたらどうだというような提案でも結構ですし、この辺はどう考えていらっしゃるかというような質問でも結構です。いかがでしょうか。神谷委員、いかがですか。

神谷委員 先ほどから発表していただいた中で、コンセプト案②のところ「区内在住の愛犬家の個人またはグループ」となっておりますけれども、このグループというのは何か心当たりはあるんですか。

庄司委員長 では、A部会をお願いします。

松世委員 全くないんですけども、例えば大体、犬を散歩していると1人じゃなくて寄ってきますよね。お友達とかそういう人たちがまとまって参加してもいいですよということであって、1人でも全く構わないし、とにかく気軽にだれでも入っていただければと思っています。

庄司委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

今井委員 広報なんですけど、この広報案、参加する方を広げる手だてとして、1つのアイデアなんですけれども、保健所に登録するんですよね。保健所で登録するとき一緒に広報をお渡しするというのが一番いいのかなと思ったんですけど、そのときにうまく参加してみようかなと思っていただけると、もう散歩のたびに毎日毎日やるので、いいかなと思いました。

あと、補足説明なんですけど、企画運営部会の際に最後の今後の検討の方向性ということで、あいさつ、声かけということは地域コミュニティにも関連することなので、A部会、B部会、一緒に何かできたらいいねという話が出ていました。

庄司委員長 ありがとうございます。では、A部会のほうで、今の御意見はいかがでしょうか。

三浦委員 では、補足的に説明させていただきます。実は、わんわんパトロールというのは、ほかの地域の事例では、最初にグループができ上がって、それが区のバックアップを受けたような形になります。でも、幸区ではそうではない状態で、私たちが、いかがですかというふうにアピールをして個人に参加してもらおうという形になりますので、その立ち上げの方向がちょっと違うところがございます。

あと、今の広報の活動の件なんですけれども、部会の中でも、例えば獣医師会の協力を得る。例えば病気になったときとか予防接種のときには獣医師のところへ行って接種を受けます。あとは避妊手術とかいろいろあります。そのときにそういう広報に獣医師会の協力を仰ぎたい。それから、幸いに、ことしは幸区内でペットの催し物がございます。そういうものも利用したらどうかという意見も出ております。

以上でございます。

庄司委員長 ありがとうございます。いろいろ連携したり、協力をしていただく機関ですとか組織がたくさんありそうな状況ですね。

あと、コンセプト、趣旨ですとか活動内容ですとか、そういったところでお聞きしたいことですとか御意見等、いかがでしょうか。

神谷委員 すみません、先ほどの話に戻ってしまいますが、夢見ヶ崎の公園は、朝、結構散歩の人たちがたくさん来ていて、あそこの園長さんとか結構いろいろお話ししたりしているようなんです。私のところは犬は飼っていないので行っていませんが、あの辺の方たちの中ではそういう話を聞いていますので、そういうところもちよ

っと利用できれば、知っているでもいいかなと思いました。

庄司委員長 グループ化、1つのグループになったということもあるかもしれませんね。

荒井委員 補足ですけれども、要するに、先ほど三浦副部長から説明がありましたように、宮前とか川崎は愛犬家のグループが自主的にやり出したんです。幸区にはそういうのは、先ほど部長が話しましたように、我々は把握していないんです。知らないんです。夢見ヶ崎動物公園で宣伝もするし、また、そういうグループがあったらぜひぜひ皆さんが勧めて、こういうのを今度やるよということをアピールしていただきたいと思うんです。

あくまでも幸区の場合は、こういう行政というか、区民会議が提言するわけですが、行政が主体となって始まっているというところが大きく違うんです。ですから、ぜひぜひアピールしていただきたい。

それから、アピールする場というか、宣伝する場はいろいろ考えています。もちろんホームページには載せてもらえるようにしたいし、何か予防接種の機会があるような獣医師だとか保健所だとか、そういうところにはパンフレットなどを置き、アピールしていくということを考えています。

それから、声かけなんですけど、今回は簡単に説明していますが、我々の部会の中で出ている意見としては、幸区の標語というか、キャンペーンみたいに張ってきたいというふうに考えています。これはA部会、B部会、そういうことではなくて、幸区全体、幸区というのはそういうところだと。お年寄り、大人が子どもに声をかけていく。そういった大人が僕たち、私たちのことを見ているんだという意識を持たせることで、青少年の非行、犯罪を少しでも防げやしないかというのが我々のコンセプトです。それもA部会だから、B部会だからということなく、ぜひぜひ御協力をお願いしたいと思いますし、両方でできれば、これにこしたことはないというふうに思っています。

庄司委員長 ありがとうございます。本当にそうですね。A部会、B部会、一緒にできることというのを、もとは1つというようなところを、A部会員、B部会員、いずれも感じているところですので、ぜひ御一緒に進めていきたいと思えます。

ほかに御意見はありませんでしょうか。石野委員、いかがですか。

石野委員 そうですね。やはり南加瀬、通称加瀬山と言っているわけですが、どうしても古市場はアクセスがうまくいかないということによって、どうしても遠ざかっているんです。子どもを連れていくにしても歩いていく。自転車を利用して、山坂を乗り越えなきゃいけないということで、非常に危険だということです。矢向のほうから通れないのかな。そうすると、遠くなっちゃいますか。矢向は今、大きな店ができていないじゃないですか。あの横を通ってくると、何か平らなところからずっと来れるような気が。最近知ったんですが、あの道は、僕はよくわからないんですけれども、あの

辺のところの道案内があればいいかなと、そんな気が今しています。

庄司委員長 ありがとうございます。先ほどのB部会のほうへ補足の意見です。ほかにかがでしょうか。A部会の方、いかがですか。この辺をぜひ伝えたいとか、聞いておきたいというようなことがもしありましたら。

荒井委員 この間、川崎区のわんわんパトロールの話を知っていて、うらやましいといえますか、いいなと思ったのは、生活安全課だろうと思うんですけども、警察と非常にうまく連携がとれているんです。区の警察によって温度差があると聞いていますけれども、幸区でもぜひ、これが始まるようでしたら、幸警察との窓口、パイプをぜひぜひつくりたいな、つくってほしいなと思っています。

これは警察に関係しているいろいろな方がいらっしゃると思うので、そういう方のお力をおかりして、ぜひぜひそういう方向へ、そういう方向といいますか、気楽に、不審者を見たときに警察の敷居が高い、ちょっと言いにくいとか、あるいは警察の対応がちょっと悪いという、もう二度と連絡したくなくなっちゃうと思うんです。ですから、気軽に聞いてもらうようなパイプを。そのための隊員の登録であって、こういう活動をやっているということを警察に知ってもらって、そのものですということだと、警察の聞く耳を持ってくれるのではないかな。また、そういうパイプをぜひぜひつくりたいなと思っています。

それから、もう1つパイプとして、これはまだ言うべきではないのかもしれませんが、川崎区には、ある学校の父母連絡網とのリンクがあるんです。この方は三澤さんですけども、周辺で何か起きた時に、そのことが父兄に流れるようになっていきます。このわんわんパトロールに流してもらえるんです。三澤さんは青少年指導員をおやりになっているという立場もあるんですが、こういうことがあったそうですということをもたわんわんパトロールの80名の隊員に流す。そうすると、活動していて意識が高まってくる。その辺はいいことだなと思っていますが、まだ幸区では父母連絡網といいますか、それとリンクするのはちょっとまだ時期が尚早かなと思っていますが、行く行くそういう活動に、信頼されるわんわんパトロールになれば、またそういうことも各小学校、中学校で父母会あるいは教育委員会のほうで許可してくださるんじゃないかなというふうに考えています。

庄司委員長 ありがとうございます。川崎区はいい活動事例をたくさん持っていらっしゃるんですね。参考になりますね。

松世委員 先ほど荒井委員がおっしゃいましたけれども、警察の係の方は多分生活安全課だと思えます。そうすると、私、今、保護司をやっているんですけども、保護司のほうから出ている酒井委員もそうだと思うんですが、生活安全課とかなり関係がありますので、そういった意味ではそちらのほうと直接お話をし、協力をしてもらうということはできると思いますので、そういうところでまた保護司会のほうでも協力

していただけたらと思います。

庄司委員長 ありがとうございます。ほかにはございませんでしょうか。綱川委員、いかがでしょう。一言でも、いかがですか。

綱川委員 わんわんパトロール、大変いいと思っています。このようなことを進めていく中で、やはりマナーというものがありますので、お互いにパトロールする仲間同士、そういうマナーもお互いに守ろうよということで進めていってくだされば、もう本当に言うことはないんじゃないかなと、そのように思っております。

庄司委員長 ありがとうございます。萩原委員、いかがでしょうか。

萩原委員 今、大方、うちのほうの部会長初め、お話ししてくださいましたので、私のほうからあえてというのはありませんが、先ほどちょっと荒井委員が申しましたとおり、できればこのわんわんパトロールはパトロールとして、これから何とか幸区でも、我々を含めてPRしながら、組織ができればいいのかなというのと、もう1つはやっぱり青少年の非行防止というのか、健全育成なのかというところがあるんですが、その辺と上手にこれからの課題ということになるのでしょうか、何とか整合させていくことができればいいのかな。

特に小学校というよりか、中学生が少しこのところ荒れているよという話を私も学校へ行くときちょっと耳にしたりとか、地域の中でそういう話を聞くんです。なかなか中学生に声かけというのが実はできない。それはやっぱり少しグループでいると声かけがしづらい。怖いというのにつながってってしまう。そこで、大人が団体を組んでという言い方をしていますが、例えばグループが4人、5人だったら1人、2人では声かけができないので、10人ぐらいの腕章をつけた、またはベストを着た人たちで少し積極的に動こうよという話がちらちら今出てきているんです。

そういう対応の仕方もしっかり考えていかなきゃいけないのかなというのもあるんですが、私自身はそういうことをするのは余り好きじゃないんです。何とかもう少し、大人としてというようなところを余り見せるようなことはしたくないんですが、でも、実際には子どもたちが少し元気過ぎるというのがありますから、このわんわんパトロールも含めて地域防犯をどうこれから進めていくのか、その辺のことをこれからの課題ということで、このA部会の中でもB部会でも合同で考えていければいいのかなというふうに考えています。

以上です。

庄司委員長 ありがとうございます。最後にA部会、B部会合同でというお話があったように、本当に一緒のものを少し話し合っ、まとめていければいいなと思います。

それでは、参与の先生方からも御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

市川参与 わんわんパトロールの具体的な取り組みに関してお伺いしたんですが、ぜひ幸

区で生まれればいいなと思いながら伺っていたんですけれども、私から2点です。

まず1点は、先ほどの荒井委員から問題が提起されました、どうしても防犯の話になると、やはり警察との連携というのが必須になってきますが、御案内のように私たちの川崎市には警察権限がないということです。きょうは県議員の参与の先生もお見えになっていらっしゃるんですけども、区民会議で防犯の話をして、警察との連携がうまくいかないとなかなかそれが車輪で回っていかないということで、実は他の区民会議では、県警のほう、警察署から関係者の方が、オブザーバーの形なのでしょう、区民会議に出ていらっしゃる例もあると伺っているんです。やはりこういうことを区民会議で皆さんが話し合われているというようなことをぜひ幸区のほうからも県警のほうに、幸警察のほうにお願いして、区民会議にぜひこうした形での参加をお願いしていったらどうかという御意見をさせていただきます。

それからもう1点は、この前私もちょっといろいろ調べて、全町連のごあいさつでもさせていただいたんですが、実は地域コミュニティと防犯というのは本当にA部会、B部会の皆様方の努力のように、これも車の両輪だと思っております。鹿児島市などでは非常に犯罪の発生率が低いというんですが、篤姫で有名な島津藩の時代から郷中教育というような、もともと藩士の子弟を教育するような教育制度だったらしいんですが、これがいまだに根づいて、かなり細かい地域で子どもたちを地域で育てるというような形ができているということで、犯罪の発生率も低いと伺っております。

やはりそういった意味では、あいさつ運動もそうなんですけれども、ぜひ地域というところで同じようにこれは話し合っただきながら、先ほどわんわんパトロールの周知に獣医師さん、あるいは保健所などでのという御意見も出ておられましたが、私はもう1つ、町会の——きょうも魅力ある町内会づくりとあるんですが、回覧板とかが来ると見ておりますので、逆にワンちゃんのパトロールだけではなくて、ウォーキングで参加してもいいよというような方たちを拾っていくとか、参加を促していくためには、町会活動あるいはPTAの活動等もぜひリンクさせていただければ、これを1つの起爆剤となりまして、広くあいさつ運動まで発展していけるのではないかなという思いで聞かせていただきましたので、ぜひこの貴重な提言をもっともっと広げていただきたいと御意見申し上げまして、私の意見とさせていただきます。

庄司委員長 貴重な御意見、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

よろしければ、「地域防犯活動の推進」について、今後の方向性のまとめなどを確認していきたいと思えます。事務局から確認をお願いします。

事務局 御意見について御説明させていただきます。

補足意見等もあったと思うんですが、まず初めの御意見は、実際に活動されるグループという具体的な考え方があるのかということだったんですが、これについては今後検討していくということで、行政側からの働きかけもあるということで、質疑があ

ったと思います。

その次が広報ということだったと思うんですが、保健所への登録時ですか獣医師の関係とか、いろいろな面を活用して広報に努めたほうがいいのではないかということだったと思います。

次があいさつ、声かけの運動について、A、B一緒にとということで検討してはどうかという面もありますということで、補足意見ということであったと思います。

次が夢見ヶ崎の公園の話で、犬を連れだした散歩の方が大変多いので、そういうところを活用してはどうかという御意見がございました。

次が声かけ運動の関係ですが、標語を設けてやっていってはどうか。青少年の犯罪を防ぐということで、こちらについてもA、B一緒にとという御意見がありました。

次が、警察とのパイプですか警察の協力をどのように求めていくのかという御意見があったと思います。また、もう1つが父母の連絡網とのリンクができないかという御意見だったと思います。

次が、犬の散歩の方の活動を通じてマナーの向上へつなげていけないのかという御意見がございました。

次が、青少年の健全育成にどのようにつなげていけるのか、またはつなげていけたらいいなという御意見だったというふうに思います。

あと、参与の方から御意見をいただいたのが、県警にこの区民会議へ参加をいただいたらどうなのかという御意見だと思います。もう1つが地域コミュニティと防犯との活動をどのようにつなげていくかということで、地域で町会の協力ですかPTAの協力を得ながら防犯活動を進めていく中で、あいさつ運動とかそういうものへのつながりも求めていけるのではないかという御意見だったと思います。

以上でございます。

庄司委員長 ありがとうございます。今の確認を全体のまとめ、そして次回の区民会議への検討事項としていきたいと思います。よろしくお願いします。

2 報告事項

(1) 幸区役所庁舎整備に係る地域との協議について

庄司委員長 それでは、次に2の報告事項に移ります。

(1)の幸区役所庁舎整備に係る地域との協議について、事務局から説明をお願いします。

事務局 では、御説明をさせていただきます。

資料3をごらんいただきたいと思います。左の肩に幸区役所庁舎整備に係る地域との協議についてと記載されているものでございます。

幸区役所の庁舎整備事業ということで左のほうに書いてございますが、まず経過で

ございます。平成18年にこの建物について耐震診断を行った結果としまして、Aランクという評価が出ております。Aランクというのは、下のほうにランク、A、B、Cという表がございますが、見ていただければと思います。こちらのAランクという評価を受けまして、3つ目の●のところですが、平成19年度にAからBランクへの緊急耐震補強工事を実施したところがございます。最後の●のところですが、耐震補強工事の実施をしたのですが、抜本的なところでCまでの工事は非常に難しいということもございまして、庁舎整備に向けて、庁内で検討を進めてきたところがございます。

右側の2のところでございますけれども、整備事業のスケジュール案でございます。平成20年度につきましては庁内での検討——市役所内ということですが、検討を進めてまいりまして、21年度には地域との協議を進めながら基本方針の策定を進めていきたいと考えているところがございます。

3でございますが、こちらが地域との協議の具体的な内容でございまして、(仮称)幸区役所庁舎整備地域協議会を設置してまいりたいと考えております。

設置の趣旨につきましては、庁舎整備に係る基本方針の検討に向けまして、学識経験者の方や地域の団体の推薦の方、あと、公募委員による協議会を設置しまして、庁舎の機能、規模や整備位置など、基本的な考え方について協議を行ってまいりたいと考えているところがございます。

委員の構成につきましては、学識経験者の方が3名程度、地域団体、市民団体関係者の方、町連関係ですとか子ども関係、スポーツ活動関係、安全・安心関係、高齢者関係、文化関係、商業関係、市民活動関係、区民会議など、おおむね23団体からの推薦をいただきまして、進めていきたいと思っております。公募委員の方が3名でございます。資料は23となっておりますが、22です。すみません。数字が間違っております。22に訂正いただければと思います。公募委員につきましても3名、6月から募集をかけていきたいと考えております。

区民会議につきましても推薦をお願いしたいと考えておりますので、こちらにつきましましては後ほどお願いしたいと思うんですが、全体会議を開いた中で委員の方を推薦いただくのは時間的に難しいところもありますので、企画運営部会のほうに御相談をさせていただいて、委員の御推薦をいただくような形で進めさせていただきたいと思っておりますので、後ほど御意見をいただければと思います。

開催の時期につきましては、7月下旬以降に開催をしていく予定でございまして、3から4回程度開催する予定となっております。

説明については以上でございます。

庄司委員長 ありがとうございます。ただいまの報告について御意見がありましたらお願いします。

それでは、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

(2) 第1期幸区区民会議の提言に対する取組状況について

庄司委員長 よろしければ、次に報告事項(2)第1期幸区区民会議の提言に対する取組状況についてに入ります。事務局から、第1期幸区区民会議の提言に対する取組状況について、報告をお願いします。

事務局 パワーポイントを見ていただきながら、御説明をさせていただきたいと思います。

〔プロジェクター使用〕

提言に対する取組状況、第2期の提言につきましては先ほど状況についても御説明をさせていただいて、これからもまだ続いて検討していくというところもありますので、第1期についての取組状況ということです。

初めに、「地域防犯活動の推進について ～避難所の運営訓練から広げよう、助け合う地域のちから～」の取り組みについてでございます。

避難所運営会議につきましては、平成19年度から立ち上げを始めまして、平成20年度については5校の避難所運営会議を立ち上げてきたところでございます。21年度につきましても引き続き立ち上げについて行っていく予定となっております。

次に、防災フェアでございますが、防災の啓発事業である防災フェアにつきましては、平成20年11月に開催をしております、2年引き続いての開催を行ったところでございます。

次の災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練の関係でございます。こちらにつきましては、平成19年、20年に区総合防災訓練にあわせまして、区社会福祉協議会等と協働を行いまして、災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を実施したところでございます。

次でございますが、要援護者の安否確認訓練の関係です。平成20年2月に春の防災訓練を行いまして、塚越三丁目において要援護者の安否確認訓練を行ったところでございます、引き続き安否確認訓練を行っているところでございます。

お手元の資料では次のページに参りますが、5ページ目でございます。避難所運営マニュアルの関係でございます。こちらは、昨年度避難所運営マニュアルのDVDを作成しまして、運営会議での運営マニュアル検討の活用に使っていただいているところでございます。

次が衛生対策のリーフレットでございますが、こちらは平成20年の1月と11月、2年度引き続いて開催しました防災フェアで、衛生対策の啓発リーフレットを配付して啓発を行ったところでございます。

次の6ページ目です。「魅力づくりと市民活動の推進 ～知ってもらおう！地域の生

活を豊かにする活動 一つひとつがつながることで 広がる魅力～」でございますが、初めに日吉のタカラモノガイドパネルということで、夢見ヶ崎動物公園内にこのガイドを設置しまして、日吉のタカラモノガイドマップも作成をして、市民の方に配布をしているところでございます。

次が、「タカラモノをさがそう！きみも日吉の探検隊」の活動でございますが、こちらにつきましては平成20年6月に学習会を開催したりとか、8月にミニエコツアーを開催、または10月にエコツアー、この「タカラモノをさがそう！きみも日吉の探検隊」というのを開催したり、2月に「ひと月遅れのお正月」とか、そういう活動を行っているものでございます。

次でございますが、野外での夢こんさあと。先ほど松世委員からも御説明がありましたが、平成19年7月に夢見ヶ崎動物公園で300名の参加を得て夢こんさあとを、初の野外コンサートを実施しまして、あわせて各団体の活動をスライドで御紹介させていただいたところでございます。

次の7ページ目でございますが、さいわいコミュニティサイトの関係でございます。さいわいコミュニティサイトの基本的な運営支援の継続とサイトへの行政情報の提供を適宜行っているところでございます。

次でございます。特別広報紙の関係ですが、参加と協働を進める特別広報紙を発行したところでございます。

8ページに参りまして、3番「身近な地域での高齢者の健康づくりについて ～健康づくり応援団を立ち上げて高齢者の健康づくりを地域で進めましょう！～」という提言でございます。

初めに、健康づくり自主活動グループ交流会でございます。健康づくり自主グループが互いの情報交換や健康づくりについて考え合うグループ交流会を行うなど、担い手機能の充実を図っているところでございます。

次でございますが、提言をいただいて、20年度から新たに導入しました提案型協働推進事業が推進されております。

こちらの写真はのびのび体操というもので、株式会社明治スポーツプラザの提案によった活動でございます。

次が男性シニアの食と健康講座ということで、幸区食生活改善推進員連絡協議会実施の活動でございます。

次が健康長寿推進モデル事業の中の河原町健康長寿まつりの関係ございまして、河原町地区をモデルに健康長寿推進モデル事業を実施しているところでございます。

次の9ページでございます。「安心して子育てできる環境づくりについて ～子どもたちが地域の中で健全に成長できるように、地域全体で子育てを支えていく取組みを進めましょう～」という課題でございます。

初めに、地域子育て支援センターふるいちばの活動でございまして、父親の育児参加促進、交流の場を拡大する取り組みとしまして、ふるいちばでの第3土曜日開所を平成19年度から始めまして、20年度も継続実施しているものでございます。

次でございまして、保育園の園庭開放で読み聞かせを実施ということで、平成19年12月から区内保育所での園庭開放とあわせまして、本の読み聞かせを実施する等、保育所を活用した地域子育て支援の充実を図っているところでございます。

次の写真ですが、子育て支援ボランティア活動に参加のきっかけとなるボランティア体験ということで実施しておりまして、こちらは高校生の参加の写真になっております。

次が提案型協働推進事業でございまして。こちらについては子育て支援について提案を求めまして、楽しく子育て@ふるいちばという事業で、地域子育て支援センターふるいちばボランティア交流会の方が、移動動物園ですとか「みんなで楽しもうフェスタふるいちば」というイベントを開催していただいたところでございます。

次の10ページでございまして。こちらは平成20年4月から幸区ホームページ内に新たに子育て支援の専用ページを開設しまして、情報の提供を行っているところでございます。

次がこども情報コーナーの写真でございまして、こちらは平成20年4月に区役所のこの庁舎の2階と4階、あと、日吉合同庁舎の2階に、掲示板ですが、こども情報コーナーを設置したところでございます。

子育てヘルパー養成講座の件につきましては、区内のふれあい子育てサポートヘルパーを増やす取り組みとして、平成20年1月に養成講座を開催したところでございます。

次の11ページでございまして。5番「自転車に係わる交通安全について」でございまして。

こちらの写真は、自転車が通行可能な歩道につきまして、自転車利用者の安全走行への注意を喚起する路面表示の整備を進めているところでございます。

次でございまして。標語優秀作品の掲示ですが、こちらは小中学生を対象に、昨年度、自転車利用マナーの標語コンクールを実施しまして、区民祭で優秀作品の表彰式を行いました。その作品について掲示しているもので、次の写真が表彰式での写真でございまして。

続きまして、自転車マナーアップ呼びかけ隊の活動でございまして。平成20年9月、町内会交通部長連絡会等で自転車マナーアップ呼びかけ隊の結成について情報提供を行いまして、東古市場市営住宅自治会を中心とするボランティアの方が自転車マナーアップ呼びかけ隊を結成したところでございます。

次でございまして。「地域でのごみ減量・リサイクルについて」、さくらフェスタでマ

イバッグを配布ということで、マイバッグキャンペーンを昨年実施しまして、さくらフェスタの中での配布をさせていただいております。

次のものが出前ごみ講座でございまして、こちらにつきましては平成20年度に小倉5町内会、南河原地区町連、古市場町内会におきまして、出前ごみ講座の開催を行っていただいたところでございます。

以上でございます。

庄司委員長 ありがとうございます。第1期幸区区民会議の提言に対する取組状況について、事務局から報告がありました。この件について、御意見または御質問がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

綱川委員 きょう、ちょうど市老連事務局におきまして今年度第1回の理事会があったんですけれども、それで大分時間をとってしまっておりましたが、「健康づくり応援団を立ち上げて高齢者の健康づくり」ということをちょっとお話しいたしました。そうしましたら、ぜひそのようによりよくやっていかなくってはなので、いろいろ報告してほしいということをきょうはお話がありましたので、ちょっとお話しさせていただきます。

庄司委員長 そうですね。幸区がこうやって市民と一緒に取り組んでいることをやっぱり外にまたアピールしていくことも、とても大事なことですよね。ありがとうございます。

ほかにもございますでしょうか。

菅野^{すがの}(勝)委員 要望だけ出しておきたいんですが、今日いただいて、これを今見てすぐ質問なりなんなりするというのは、ちょっと無理なんです。だから、次回、短時間で結構ですから、質問がある人だけで結構なので、次回なり、またその前でも結構ですけれども、これについての意見なり質問なりを受けられる体制を事務局でとっていただきたい。そういう要望を出しておきます。

庄司委員長 ありがとうございます。事務局のほう、いかがでしょうか。

事務局 わかりました。

庄司委員長 では、お願いします。

(3)平成21年度幸区協働推進事業の実施について

庄司委員長 ほかにございませんようでしたら、最後の報告事項(3)平成21年度幸区協働推進事業の実施についてに入ります。こちらのほうも事務局から報告をお願いします。

事務局 それでは、御説明をさせていただきます。

こちらの件につきましては、一覧表とパワーポイントをごらんいただいて説明をさせていただければと思います。資料につきましては資料5でございます。

〔プロジェクター使用〕

基本的な取り組みの考え方につきましては、平成20年度の実施結果、区民会議の提案などを踏まえまして、自主防災活動の推進など、災害に強いまちづくり、高齢者の健康づくりなど、高齢者をともに支え合う地域づくり、地域での子育てを支援する環境づくりということを行っていきたい。地域資源を生かした取り組みや地域の活動の支援などを進めながら、地域の課題解決に向けた地域での区民の参加と協働を推進する取り組みを行っていききたいというふうに考えているところでございます。

最初に、安全で快適に暮らすまちづくり事業につきましては、地域防災活動の推進事業、安全・安心まちづくり普及啓発事業、交通安全の普及啓発事業、さいわい動物愛護推進事業ということで、トータルで476万7000円という事業になっております。詳細につきましては後ほど見ていただければと思います。

重立ったものについて御説明させていただきますと、地域防災活動の推進事業としましては、避難所運営会議の立ち上げ、避難所立ち上げ訓練の実施を広めてまいります。町内会や民生委員、児童委員などと協力した要援護者の避難などにつきましての取り組みを行いながら、地域防災力の強化を進めてまいりたいと考えております。

次は、安全・安心まちづくり普及啓発事業ですが、犯罪を防止するため、街頭キャンペーンや防犯教室の実施、ホームページの作成等、地域団体や警察等との連携による取り組みを推進したいと考えております。

続きまして、2番のところでございます。幸せな暮らしを共に支えるまちづくり事業でございます、607万1000円という事業でございます。こちらについても拡充ですとか新規の主な事業について御説明をさせていただければと思います。

健康長寿推進モデル事業でございますが、高齢化が進む地区の健康づくり事業をモデル実施しまして、今までの取り組みを生かしながら地域での高齢者の健康づくりの取り組みを重点化して展開してまいりたいと考えております。

次がひとり暮らし高齢者ハンドブック発行事業でございますが、ひとり暮らし高齢者世帯等を対象に、地域での生活を支える事業やネットワークを掲載した冊子を発行しまして、日常生活を営むために必要な情報を提供させていただきたいと思っております。

次が幸区精神保健福祉ガイドブック発行事業でございます、心の健康への関心を高めるため、心の疾患、精神保健福祉に関する相談窓口、サービス、区内の施設等をわかりやすくまとめたガイドブックを改訂し、発行したいと考えております。

次に3番でございます。人を育て心を育むまちづくり事業でございます、837万2000円の事業でございます。こちらも拡充、新規を御説明させていただければと思います。

初めに、総合的な子ども支援事業でございますが、子育ての交流の場の提供、地域

子育て支援センター、ふるいちば土曜日開所などによる父親の育児参加、子育て情報紙の発行など、総合的な子ども支援を進めたいと考えております。

次がおこさまっぷさいわい発行事業でございますが、地域の中で子育て家庭が孤立することなく安心して子育てができるよう、地域の子育て情報を掲載した冊子「おこさまっぷさいわい」を改訂し、発行してまいる事業でございます。

次が4番でございます。環境を守り自然と調和したまちづくり事業でございます。こちらが441万8000円でございます。

初めに、さいわい♡はじめようエコ事業でございますが、幸区区民会議提言を踏まえまして、ごみの減量、リサイクル、地球温暖化対策等、環境に配慮した行動をできることから始めようと呼びかけ、地域での取り組みを進めるというものでございます。

次が5番、活力にあふれ躍動するまちづくり事業でございます。こちらが238万3000円でございます。こちらはさいわいものづくり体験事業でございます。区内の施設を活用して、さいわいテクノ塾等を開催することにより、青少年がものづくりの基礎となる科学技術を体験的に学ぶとともに、地域と施設の結びつきを図るきっかけとするものでございます。

次の14ページでございます。6番、個性と魅力が輝くまちづくり事業でございます。こちらが449万8000円でございます。

新規事業としまして、幸アーカイブ～地域の記憶を残す～事業でございます。幸区の郷土記憶、区内の過去の写真や映像等を収集、記録、整理しまして、それらを展示等により公開することで、地域への愛着心の醸成を図りたいという事業でございます。

次が7番でございます。参加と協働による市民自治のまちづくり事業でございます。こちらが1989万1000円の事業でございます。こちらが主な事業について御説明をさせていただきます。

区民に身近な区役所づくり推進事業でございます。利便性の高い区役所サービスの提供を図るとともに、区民にとって身近に感じられる区役所づくりを推進してまいりたいと考えている事業でございます。

続きまして、幸区データブック発行事業でございますが、幸区を理解するために必要な基礎データを体系的に集計、分析した幸区データブックのデータ更新を行ってまいるというものでございます。

続きまして、先ほども御説明させていただいた提案型推進事業でございますが、区民会議の提言など、地域課題の解決に向けた取り組みを推進する手法といたしまして、地域の活動団体などと区役所が協働して取り組む事業を公募して実施してまいるというものでございます。

以上でございます。

庄司委員長 ありがとうございます。平成21年度幸区協働推進事業の実施について、事務局から報告がありました。この件について御意見、また、質問がありましたらお伺いいたします。いかがでしょうか。

今井委員 14ページの7番の(2)ですけれども、お金のことを区民会議で余り言ってはいけないのでしょうかけれども、まちづくり推進事業で391万7000円となっていますが、確かな情報かどうかわからないんですが、実際のまちづくり委員会の活動費のほうにこのお金が余り回っていないというような話があるんですが、この金額は何でこんなになってしまうんですか。

庄司委員長 事務局のほうで、よろしいですか。

事務局 地域振興課長の松本と申します。今の御質問の意味がちょっと理解できないんですが、どういったことでしょうか。

今井委員 もう少し詳しく教えていただければ。委員の方が活動する活動費というかそういうものが、年間1グループ5万円しかないという話をちょっと聞いたんですけれども。

事務局 わかりました。そういうことでしたら。実は、この事業につきましては委託事業ということで、コンサルさんと皆さん、公募の方とか今まで活動を続けられた方、今、区民会議の中にもお3方入られているわけですが、そういった方で活動しております。それで、グループ分けをしまして、それぞれテーマを決めて活動していただくんですが、その活動費という形ではそういった5万円なり7万円なりというふうな形で部会にお渡ししているわけでございます。ですから、その活動の中では、少ないというか、いわゆる資料代という形でお渡ししているというふうなことでございます。

今井委員 素朴な疑問なんですけど、コンサルの方、業者には人件費を払うんですが、まちづくり委員会の委員の方が動いている人件費というのは、つまりボランティアでやっているということですか。何かこの391万7000円は、委員の方に余り還元されていないような気がするんですけれども。余りこういうことをやると議会質問みたいになっちゃいます。済みません、ごめんなさい。

庄司委員長 いかがでしょうか。では、まちづくり推進委員会のほうで答えをちょっと。お答えというか、御意見をお願いします。

^{すがの}菅野（勝）委員 まちづくりには今、第5期は幾つの部会になるかわからないけれども、第4期は3つの部会がありました。3つの部会で年間で5万円ずつ、これは主として印刷費です。その部会の中で大体10人から20人の部会員がいるんですが、それにまとめだとか何かの印刷費、それは年間5万円の範囲です。あとは報告だとか、第4期の1つの部会の報告書を3つとも印刷しますので、これについてはここで言う300何万の

中でもって、あれしております。

それから、300何万というのはコンサルタント費、あともう1つは、これは入っているのかどうか知らぬけれども、道標、石の標を大体2年間で2本ないし3本、それで第4期でほぼ、幸区の中へ全部で12本立てましたので、これで終わり。だから、幸区へ入ってくるところは全部の街道にはほぼ道標が立ちました。これが300幾らの中に入っているか、もっとかかっているかもしれないので、これは別枠かもしれませんが、大体コンサルタント費だとかそういうのが主な300万円を使う内容です。私たちまちづくり推進委員会の個人の委員が一銭でも使えるわけではないし、個人の委員は、松世さんにしても、彼にしても、ここへ3人出ていますが、一銭だってもらってもいないしね。そういう形で使われているということだけ報告しておきます。

庄司委員長 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

3 その他

庄司委員長 よろしければ、それでは、その他に移らせていただきたいと思います。

事務局から、平成20年度さいわい区民フォーラム2009の報告について、報告をお願いします。

事務局 では、御報告をさせていただきます。

中間報告書のほうにも掲載されておりますので、主要な部分だけ御説明をさせていただきます。

区民フォーラム2009につきましては、3月28日に開催をさせていただきまして、80人の方の御参加をいただきました。アトラクション等を開催させていただいて、アンケートもとらせていただきました。資料6の15ページの右側のほうですが、アンケートの概要につきましては35名の方からのアンケートの回収がございましたので、後ほどその概要についてはごらんいただければと思います。

以上でございます。

庄司委員長 ありがとうございます。平成20年度さいわい区民フォーラム2009について報告がありました。この件について御意見または御質問がありましたらお伺いします。

よろしいですか。——まだ見ていらっしゃるので、ちょっとお待ちします。

今井委員 補足説明なのですが、企画運営部会で、この参加者アンケートの年齢のところがちょっと高齢の方に偏っていないか、もうちょっと若い方にも参加していただけるようなものにできないかというようなお話が出ています。あと、何時間もただじっと座って聞いているだけではなくて、もう少し楽しんでいただけるような形にできないものかという話が出ています。

庄司委員長 ありがとうございます。

というような御意見に関して、何か御意見ですとか感想等ありましたらどうぞ。

よろしいですか。では、今の件については企画運営部会でまた話し合いました、区民会議のほうで御報告、また御相談して少しずつ詰めていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

庄司委員長 それでは、委員、参与の皆様におかれましては、長時間にわたり熱心に御議論いただきましてありがとうございました。また、議事進行につきましては、委員の皆様、そして参与の皆様に特段の御協力をいただきまして感謝申し上げます。

それでは、事務局、ほかに何かございますでしょうか。

事務局 特にございません。

庄司委員長 次回は、区民会議を8月下旬に予定しているようです。皆様のお手元に郵送で日程調整等が届いているかと思っておりますので、そちらのほうをお答えいただきますようお願いいたします。

なければ、事務局にマイクをお返しいたします。よろしく申し上げます。

司会 それでは、これもちまして第1回幸区区民会議を終了させていただきたいと思っております。長時間にわたりまして、各委員の活発な御意見本当にありがとうございました。また、参与の皆様、本日はどうもありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後8時23分 閉 会